

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：中央卸売市場】

機関名称	東京都卸売市場審議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都卸売市場審議会条例第1条
設置年月日	昭和47年1月1日
機関の目的 ・所掌内容	東京都の区域内における卸売市場の整備計画に関する事項その他卸売市場に関する重要事項を調査審議する。
委員数	15人 (うち、女性委員数 5人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	-
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	-
備考	
HPのURL	<a href="https://www.shijou.metro.tokyo.lg.jp/gyosei/kaigi/singi/">https://www.shijou.metro.tokyo.lg.jp/gyosei/kaigi/singi/</a>
問い合わせ先	中央卸売市場管理部市場政策課 電話番号：03-5320-5725 FAX番号：03-5388-1590